

1. 量の見込みとは

子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の現在の利用状況を把握するとともに、保護者に対する調査等を行い、これらを踏まえて教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを推計し、具体的な目標設定を行うことが必要。

量の見込みを推計する事業

教育・保育		
3号認定（0歳児）	満3歳未満の子どもであって、両親の就労等により、保育事業等の利用を希望	
3号認定（1,2歳児）		
2号認定（教育ニーズ）	満3歳以上の子どもであって、両親の就労等での幼稚園の利用を希望	
2号認定（その他）	満3歳以上の子どもであって、両親の就労等により、保育事業等の利用を希望	
1号認定	満3歳以上の子どもであって、教育施設の利用を希望	

地域子ども・子育て支援事業

利用者支援事業	子どもやその保護者の身近な場所で、地域の子ども・子育て支援について、必要な情報提供等を行う事業
時間外保育事業	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間以外に保育を実施する事業
放課後児童健全育成事業	保護者が就労等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、適切な遊び及び生活の場を提供する事業
子育て短期支援事業	保護者の疾病等の理由により家庭において養育ができないとき、児童養護施設等で子どもを預かり、必要な支援を行う事業
乳児家庭全戸訪問事業	保健師又は訪問指導員が、生後120日までの乳児のいる全ての家庭を訪問する事業
養育支援訪問事業（変更）	養育支援が特に必要な家庭を訪問し、保健師等の専門的な相談支援を行う事業
地域子育て支援拠点事業	妊娠期の方や、乳幼児とその保護者が相互に交流する場所を開設し、子育てに関する相談、情報提供等の援助を行う事業
一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、必要な保護を行う事業
病児保育事業	病児及び病後児が、病院・保育園等に併設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保護する事業
ファミリー・サポート・センター事業	乳幼児や児童を有する保護者を会員として、預かり等の援助を受けることを希望する者と、援助を行うことを希望する者の相互援助活動に関する調整を行う事業
妊婦健康診査事業	医療機関において妊婦の健康診査を行い、健康管理を促し妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業
【新規】子育て世帯訪問支援事業	家事・子育て等に関する不安を感じている家庭に対し、家事・子育て等の支援を実施し、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐもの
【新規】児童育成支援拠点事業	養育環境等に課題を抱える家庭や学校に居場所のない児童等に対し、居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じ、様々な支援を包括的に提供し、虐待を防止し、子どもの最善の利益の保障と健全な育成を図るもの
【新規】親子関係形成支援事業	児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じ児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施し、親子間における適切な関係性の構築を図る事業

2. 量の見込みの算出について

昨年度実施のニーズ調査の結果をもとに、各事業の需要の予測（量の見込み）を算出

※算定方法

- ① 国発出の「量の見込み算出の考え方」を基本に算出
- ② 市川市の利用実態等の状況を考慮し補正

※国発出の「量の見込み算出の考え方」

【ステップ1】：家庭類型の分類

ニーズ調査の結果から、下記の8類型に分類する。

タイプA	ひとり親家庭
タイプB	フルタイム×フルタイム
タイプC	フルタイム×パートタイム（就労時間が長い）
タイプC'	フルタイム×パートタイム（就労時間が短い）
タイプD	専業主婦（夫）家庭
タイプE	パートタイム×パートタイム（就労時間が長い）
タイプE'	パートタイム×パートタイム（就労時間が短い）
タイプF	無業×無業

母(父)親の就労希望を加味し、潜在家庭類型を設定

【ステップ2】：事業ごとの量の見込みの算出

- ① 年度ごとの「推計児童数（人）」×「潜在家庭類型（割合）」＝「家庭類型別児童数（人）」
- ② 「家庭類型別児童数（人）」×「利用意向率（割合）」（×「利用意向日数等」）＝「量の見込み」

（例：北部地域・2025年度）3歳～就学前家庭のみ

＜家族類型別児童数の算出＞

a:推計児童数（人）		b:潜在家庭類型（割合）		c:家族類型別児童数	
タイプA	2,714	×	5.4%	=	147
タイプB		×	46.5%	=	1,262
タイプC		×	13.2%	=	358
タイプC'		×	8.5%	=	231
タイプD		×	26.4%	=	715
タイプE		×	0.0%	=	0
タイプE'		×	0.0%	=	0
タイプF		×	0.0%	=	0

北部地域における、家庭類型のタイプごとの人口割合

北部地域における、3歳児～就学前までの推計児童数

＜ニーズ量の算出＞

①＜1号認定＞（認定こども園及び幼稚園）

c:家族類型別児童数		d:利用意向率（割合）		e:ニーズ量（人）	
タイプC'	231	×	100%	=	231
タイプD	715	×	100%	=	715
タイプE'	0	×	0.0%	=	0
タイプF	0	×	0.0%	=	0

②＜2号認定＞（幼稚園）

c:家族類型別児童数		d:利用意向率（割合）		e:ニーズ量（人）	
タイプA	147	×	42.9%	=	63
タイプB	1,262	×	3.4%	=	44
タイプC	358	×	17.6%	=	63
タイプE	0	×	0.0%	=	0

北部地域の家庭類型のタイプごとで、どの位の割合の人が幼稚園・認定こども園（幼稚園部分）をもっとも利用したいと考えているか